



第36回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年7月31日（金曜日）
午前11時開会（受付開始：午前10時30分）

場所

アストラーレ名駅3階
タイムオフィス名古屋
Time Salon会議室（受付場所：4階）
※末尾記載の「会場案内図」をご参照ください。

決議
事項

議案 取締役6名選任の件

株主の皆さまへ

株主の皆さまに対する公平な利益還元の観点及び
その他諸般の事情を踏まえ、株主総会にご来場の
株主の皆さまへのお土産のご用意はございません
ので、ご了承ください。



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。
<https://p.sokai.jp/391A/>



株式会社山忠

証券コード 391A

株 主 各 位

証券コード 391A
2026年7月14日
(電子提供措置の開始日 2026年7月9日)
愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の3

株式会社山忠

代表取締役 **山崎 恭裕**

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.yamachuu.co.jp/ir/stock/meeting>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/391A/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトの他、名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

名古屋証券取引所ウェブサイト

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



（上記の名証のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名」に「山忠」又は「コード」に当社証券コード「391A」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択して、「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討いただき後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2026年7月30日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2026年7月31日（金曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
- 2 場 所 タイムオフィス名古屋 Time Salon会議室
名古屋市中央区名駅二丁目41番10号アストラーレ名駅3階（受付場所：4階）
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
- 3 目的事項 報告事項 1. 第36期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 議案 取締役6名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ・後記の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

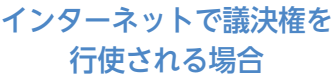
以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。ただし、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 当社は、株主の皆さまとの更なるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで株主総会参考書類等の主要なコンテンツ・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマート招集」を導入しています。

<https://p.sokai.jp/391A/>



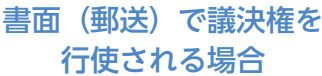
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



次ページをご参照のうえ、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年7月30日(木曜日)
午後6時入力完了分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年7月30日(木曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2026年7月31日（金曜日）
午前11時（受付開始:午前10時30分）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

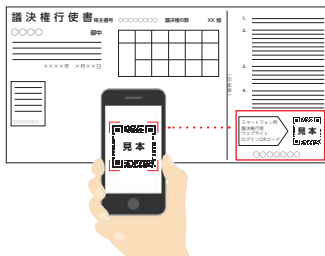
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

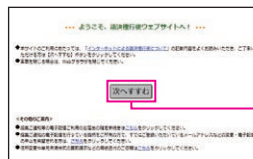
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

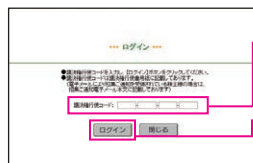
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

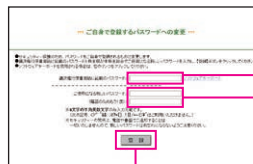
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	山 崎 恭 裕	代表取締役	再 任
2	細 江 盛 方	取 締 役	再 任
3	岩 田 弘 典	取 締 役	再 任
4	奥 田 慶 太	取 締 役	再 任
5	位 田 達 哉	社外取締役	再 任 社 外 独 立
6	藤 井 義 郎	社外取締役	再 任 社 外 独 立

候補者番号 1

山崎 恭裕 (やまざき やすひろ)

再任



生年月日
1965年5月15日
所有する当社の株式数
877,900株
在任年数
35年4ヶ月
取締役会出席状況
21回/21回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1991年 3月 当社設立 代表取締役（現任）
2012年 5月 株式会社ライフパートナーズ 取締役
2014年 4月 株式会社ワイエムホールディングス設立 代表取締役（現任）
2015年 5月 株式会社ジャストイン 取締役
2021年 3月 名古屋城北土地株式会社 代表取締役
2021年 7月 株式会社ジャストイン 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ジャストイン 取締役
株式会社ワイエムホールディングス 代表取締役

取締役候補者とした理由

山崎恭裕氏は、当社の創業者として会社の成長を牽引し続けており、当社の経営を的確かつ効率的に遂行する見識や経営理念を深く理解し、その実現に向けて推進する強いリーダーシップを有しております。また、取締役会議長として、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定機能を高めるなど会社の発展に適切な役割を果たしております。

これらの豊富な知識と実績に基づき、今後も当社の持続的成長や中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

細江 盛方 (ほそえ もりたか)

再任



生年月日

1971年3月7日

所有する当社の株式数

14,600株

在任年数

20年6ヶ月

取締役会出席状況

21回/21回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

2002年 3月 当社入社

2005年11月 当社 総務部長

2006年 1月 当社 取締役 総務部長

2007年11月 当社 取締役 管理部長

2012年 5月 株式会社ライフパートナーズ 代表取締役

当社 取締役 管理部長兼レンタル会議室担当部長

2015年 5月 株式会社ジャストイン 代表取締役

株式会社ライフパートナーズ 取締役

2018年 5月 当社 取締役 管理本部長

2020年 2月 当社 取締役 管理本部長兼財務部長 (現任)

2021年 7月 株式会社ジャストイン 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ジャストイン 取締役

取締役候補者とした理由

細江盛方氏は、2006年1月から管理部門を管掌する取締役として業務執行全般を指揮し、内部管理体制やコンプライアンス体制の有効性確保に努めております。また、営業部門との連携によって全社的な事業基盤の強化を図り、資金調達の多様化の推進、株式上場準備においてもその中心として実現に寄与するなど会社の発展に適切な役割を果たしており、今後も当社の持続的成長や中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3 岩田 弘典 (いわた ひろのり)

再任



生年月日
1976年10月8日
所有する当社の株式数
1,200株
在任年数
5年
取締役会出席状況
21回/21回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

2009年 5月 当社入社
2010年 5月 当社 ソリューション事業部次長
2017年 5月 当社 ソリューション事業部長代理
2018年 5月 当社 ソリューション事業部長
2021年 7月 当社 取締役 ソリューション事業部長
2021年 7月 名古屋城北土地株式会社 取締役
2022年10月 当社 取締役 ソリューション事業部長兼マネジメント事業部長
2026年 1月 当社 取締役 インベストメント事業部長兼ソリューション事業部長兼マネジメント事業部長
2026年 5月 当社 取締役 営業本部長兼インベストメント事業部長兼マネジメント事業部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

岩田弘典氏は、当社入社以前より不動産業に従事しており、当社とあわせて25年以上の不動産業におけるキャリアを有しております。2026年5月からは、その経験のもとレンタル事業部以外の全営業部門を管掌して業務執行全般を指揮し、営業体制の強化に努めております。また、管理部門との連携によって全社的な事業基盤の強化を図るなど会社の発展に適切な役割を果たしており、今後も当社の持続的成長や中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4

奥田 慶太 (おくだ けいた)

再任



生年月日

1965年3月4日

所有する当社の株式数

8,000株

在任年数

8年11ヶ月

取締役会出席状況

21回/21回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

2005年 3月 当社入社

2005年11月 当社 設計監理室長

2017年 7月 株式会社ジャストイン 代表取締役 (現任)

2017年 8月 当社 取締役 レンタル事業部長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ジャストイン 代表取締役

取締役候補者とした理由

奥田慶太氏は、2017年8月から貸会議室、レンタルオフィス、ビジネスホテルを管掌する取締役として業務執行全般を指揮し、主にはビジネスホテル「ジャストイン」の多店舗展開の推進に尽力しております。また、2026年1月にはマンスリーマンション「マンスリープラス」の営業を開始して商品ラインナップの拡充を図るなど会社の発展に適切な役割を果たしており、今後も当社の持続的成長や中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

位田 達哉 (いんでん たつや)

再任

社外

独立



生年月日

1964年3月29日

所有する当社の株式数

2,000株

在任年数

3年

取締役会出席状況

21回/21回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 位田労務管理事務所入所
1989年 5月 位田労務管理事務所開設 代表（現任）
2004年12月 シー・エス・インベスツ有限公司設立 取締役（現任）
2006年 7月 当社 監査役
2012年 5月 株式会社ライフパートナーズ 監査役
2015年 5月 株式会社ジャストイン 監査役
2023年 7月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

位田労務管理事務所 代表
シー・エス・インベスツ有限公司 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

位田達哉氏は、社会保険労務士として企業人事及び労務管理のコンサルティング業務に従事しており知識、経験が豊富であります。
これらの経験・見識に基づく客観的な視点から人的資源管理及び労務コンプライアンスに係る経営に対する適切な監督と有効な助言をいただくことで、業務執行の監督強化を通じた当社の持続的成長や中長期的な企業価値向上への貢献が期待されることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

6

藤井 義郎 (ふじい よしろう)

再任

社外

独立



生年月日

1958年5月27日

所有する当社の株式数

なし

在任年数

2年

取締役会出席状況

21回/21回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2006年 5月 同行 営業第一本部営業第一部長
2008年 3月 株式会社池田銀行（現株式会社池田泉州銀行） 執行役員
2010年 5月 同行 常務執行役員
2011年 7月 高砂熱学工業株式会社 執行役員
2016年 8月 月島機械株式会社（現月島ホールディングス株式会社） 顧問
2016年10月 同社 常務執行役員
2017年 6月 同社 取締役
2020年 4月 大同ケミカルエンジニアリング株式会社（現月島環境エンジニアリング株式会社） 代表取締役社長
2024年 4月 同社 取締役
2024年 7月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤井義郎氏は、メガバンクにおける営業責任者や上場企業の取締役として企業経営における知識、経験が豊富であります。

これらの経験・見識に基づくコーポレートガバナンス機能強化に係る経営に対する適切な監督と有効な助言をいただくことで、業務執行の監督強化を通じた当社の持続的成長や中長期的な企業価値向上への貢献が期待されることから、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山崎恭裕氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 位田達哉氏及び藤井義郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 位田達哉氏及び藤井義郎氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって位田達哉氏が3年、藤井義郎氏が2年であります。また、位田達哉氏は、過去に当社及び当社子会社の監査役でありました。
5. 当社は位田達哉氏及び藤井義郎氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、本議案をご承認いただいた場合には、当社は位田達哉氏及び藤井義郎氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものであります。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約の填補対象外とすることで、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約は、当社のすべての取締役及び監査役を被保険者とし、当該保険料については全額当社が負担しております。
7. 当社は、位田達哉氏及び藤井義郎氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキル・マトリックス

地位	氏 名	企業 経営	組織 事業戦略	営業 マーケティング	財務会計 内部統制	コンプライアンス リスクマネジメント	人事労務
代表取締役	山 崎 恭 裕	●	●	●	●		
取締役	細 江 盛 方	●			●	●	●
取締役	岩 田 弘 典	●	●	●		●	
取締役	奥 田 慶 太	●	●	●			●
社外取締役	位 田 達 哉	●				●	●
社外取締役	藤 井 義 郎	●	●		●		
常勤監査役	菊 田 真佐子				●	●	
社外監査役	金 岡 宏 樹					●	●
社外監査役	竹 野 洋 平		●		●		

(注) 1. 上記一覧表は、各取締役及び各監査役の有する全ての知見を表すものではありません。
2. 地位は、議案が原案通り承認可決された後の取締役会をもって正式に決定する予定であります。

以上

事業報告 2025年5月1日から2026年4月30日まで

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
5,499百万円 (前期比1.1%増)	857百万円 (前期比24.3%増)	720百万円 (前期比17.9%増)	547百万円 (前期比33.0%減)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績が比較的堅調に推移するなど国内経済活動の正常化が緩やかに進んでいるものの、物価上昇の継続や金融政策の動向を背景とした金利上昇懸念、米国の通商政策や世界各地における地政学的リスクの長期化など、当社グループを取り巻く社会経済環境の動向については依然として不透明な状況が続いております。

不動産市場では、資材価格の高止まりや人手不足による人件費の増加などに起因して建築コストが高水準で推移していることなどを理由に新築分譲マンションの価格は引き続き上昇傾向にあります。また、新設住宅着工戸数が減少トレンドにあり供給の抑制がみられる一方で、物価や住宅ローン金利の上昇など消費マインドの低下に伴う需要の減速も懸念されており、価格動向や需給バランスなどについては引き続き注視していく必要がある状況であります。

また、宿泊市場では、インバウンド需要は今後も継続することが予測され、観光庁発表の宿泊旅行統計調査（速報値）によると、2025年1月から12月の延べ宿泊者数は前年と比較して減少しているものの外国人宿泊者数は17,787万人泊と前年比で8.2%の増加となっております。また、2025年1月から12月の客室稼働率については、宿泊施設全体で61.8%であり、前年差では2.2ポイントの増加、ビジネスホテルは75.3%であり、前年差では1.6ポイントの増加となっていることから、引き続き事業環境は良化していくものと考えております。

このような状況のもと、開発セグメントでは、名古屋市内の地下鉄等主要駅から徒歩5分圏内の好立地を中心に展開する都市型分譲マンション「パルティールシリーズ」、愛知県海部郡及びその周辺や名古屋市を中心に展開する宅地分譲「リベルタシリーズ」の積極的な企画・開発、販売を行ってまいりました。

ストックセグメントでは、プロパティマネジメント、ビルメンテナンス、貸会議及びレンタルオフィスなどのク

オリティ強化を図ることに加えて、2026年1月には、賃貸マンションとビジネスホテルの中間に位置付けられる家具家電付きのマンスリーマンション「マンスリープラス」の営業を開始して商品ラインナップの拡充を図っております。

また、ホテルセグメントでは、国内外の利用者に向けて、主要なOTA（オンライントラベルエージェント）へのリスティング広告の掲出やクーポン発行等によるインターネット媒体を活用した広告宣伝、付加価値の高い宿泊プランの販売、顧客サービスのクオリティ強化などを推進いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高5,499百万円（前期比1.1%増）、営業利益857百万円（同24.3%増）、経常利益720百万円（同17.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益547百万円（同33.0%減）となりました。

開発セグメント

売上高

3,535百万円（前期比3.0%減）

売上総利益

769百万円（前期比9.7%増）

主要な事業

都市型分譲マンションの企画・開発、販売

都市型商業ビルの企画・開発、販売

宅地分譲の企画・開発、販売及び土地・建物等の買取販売・売買仲介

インベストメント事業では、パルティール名西（名古屋市西区）計7戸、パルティール高畑アネックス（名古屋市中川区）計18戸、パルティール笠寺（名古屋市南区）計64戸、パルティール八田（名古屋市中川区）計26戸、プログレッション岐阜駅前（岐阜県岐阜市）計11戸、合計126戸の1Kタイプのパルティールマンションシリーズなどを販売いたしました。

ソリューション事業では、LDKタイプのパルティール八田（名古屋市中川区）計2戸、リベルタ豊山豊場（愛知県西春日井郡豊山町）計2区画、リベルタ堀之内Ⅳ（愛知県海部郡大治町）計2区画、リベルタ昭和区長池町（名古屋市昭和区）1区画、リベルタ大治町砂子（愛知県海部郡大治町）計2区画、リベルタ西区清里町（名古屋市西区）計12区画、あま市下萱津池端（愛知県あま市七宝町）など合計39物件を販売いたしました。

これらの結果、開発セグメントについては、売上高3,535百万円（前期比3.0%減）、売上総利益769百万円（同9.7%増）となりました。

Astrale

ストックセグメント

Time Office
MEMBERS CLUB

売上高 589百万円（前期比2.9%増）

売上総利益 331百万円（前期比10.5%増）

Monthly PLUSOffice PLUS

主要な事業

プロパティマネジメント、ビルメンテナンス、不動産賃貸、リフォーム
貸会議室、レンタルオフィス、マンスリーマンション

マネジメント事業では、開発セグメントにおけるパルティールマンションシリーズの積極的な販売のもと、プロパティマネジメント及びビルメンテナンスなどを推進し、管理戸数の増加に繋がってまいりました。

レンタル事業では、貸会議室「タイムオフィス名古屋」（名古屋市中村区）において、アフターコロナからの回復基調の継続によって利用時間の増加や稼働率の上昇が見られており、当連結会計年度における坪当たり月平均売上高については、前期比4,753円増加の41,770円となりました。レンタルオフィス「オフィスプラス名古屋」（名古屋市中村区）、「オフィスプラス栄」（名古屋市中区）においても、ワークプレイスの多様化に伴うレンタルオフィス需要の高まりを背景にいずれも稼働率の上昇が見られており、「オフィスプラス名古屋」については、前期比10.0ポイント増加の86.1%、「オフィスプラス栄」については、前期比30.2ポイント増加の82.1%となりました。また、2026年1月には、賃貸マンションとビジネスホテルの中間に位置付けられる家具家電付きのマンスリーマンション「マンスリープラス」の営業を開始して商品ラインナップの拡充に努めております。

これらの結果、ストックセグメントについては、売上高589百万円（前期比2.9%増）、売上総利益331百万円（同10.5%増）となりました。

ホテルセグメント

売上高 1,374百万円（前期比12.5%増）

売上総利益 665百万円（前期比26.7%増）

主要な事業

ビジネスホテル

ビジネスホテル事業では、「ジャストインプレミアム名古屋駅」（名古屋市中区）、「ジャストインプレミアム豊橋駅新幹線口」（愛知県豊橋市）、「ジャストイン松阪駅前」（三重県松阪市）いずれの店舗においても総じて客室単価や稼働率は増加傾向にあり、当連結会計年度における全3店舗の平均客室単価については、前期比900円増加の8,301円、平均客室稼働率については、前期比1.0ポイント増加の84.7%となりました。

これらの結果、ホテルセグメントについては、売上高1,374百万円（前期比12.5%増）、売上総利益665百万円（同26.7%増）となりました。

また、4店舗目となる「ジャストインプレミアム東海太田川駅前」（愛知県東海市）についても、2027年5月のオープンに向けて予定通り2026年4月に着工いたしました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は672百万円となり、その主なものは次のとおりであります。

ストックセグメントでは、新社屋建設用地の取得334百万円、ホテルセグメントでは、新規ホテル開発に伴う用地取得149百万円及び建設工事にかかる着工金等176百万円であります。

なお、開発セグメントにおける設備投資及び重要な設備の売却・除却はありません。

3. 資金調達の状況

資金調達の総額は3,612百万円であり、また、借入金等の返済を総額3,219百万円実施いたしました。

また、当社は、2025年7月29日に名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。この上場にあたり、2025年7月28日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株式150,000株の発行及び新株予約権の行使による新株式25,100株の発行により、396百万円の資金調達を行いました。

4. 対処すべき課題

（1）事業エリアの拡大及び確保

当社グループは、主に愛知県を中心にその周辺地域を事業エリアとして企業活動を行っております。今後においては、事業エリアの拡大も視野に入れているため、今まで以上に商品の質を高めるとともに顧客サービスの向上に努めてまいります。

なお、事業エリアを拡大したとしても、当エリアが当社グループの企業活動の中心であることに変わりないため、今後も地元密着型の企業として地域社会に貢献し続けてまいります。

（2）不動産情報収集力の強化

当社グループは、仲介業者やその他不動産会社、金融機関等から不動産情報を取得しておりますが、今後の継続的な成長を図るためには更なる情報ルートの確保が必要不可欠であります。そのため、現在の情報取得先との良好なリレーションシップの維持・向上に加え、新規仲介業者や他業種の企業など情報ルートの多様化に努めることで不動産情報収集力の強化を進めてまいります。

（3）ビジネスホテル事業の増強

当社グループは、ビジネスホテルの多店舗展開を計画していることから、そのための基盤づくりとしてインターネット宿泊予約の戦略構築、高稼働率の確保、顧客サービスの向上等に努め、ジャストインブランドの確立に注力してまいります。

(4) マーケティング活動の強化

当社グループでは、ソリューション事業及びマネジメント事業において、ポスティングなどの紙媒体とインターネットサイトによるデジタル媒体との組み合わせによるマーケティング施策を実行しております。レンタル事業及びビジネスホテル事業においては、上記施策に加え、Instagramによるマーケティング施策を実行しております。今後、事業エリアの拡大やブランドイメージの向上を一層推進すべく、毎月1回開催している営業戦略会議などにおいて協議し、機能的なマーケティング活動を実施してまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループは、効率的かつ有効な業務運営の実現、コーポレート・ガバナンスの強化、財務報告の信頼性を確保するためにも内部統制の適切な運用が重要であると考えております。そのため、内部統制を整備・運用し、継続的に改善していくことを通じて内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(6) 優秀な人材の確保

当社グループは、今後の継続的な企業成長を実現するために優秀な人材の確保が重要であると認識しております。そのため、積極的な採用活動によって外部から確保していく他、既存役職員についても各種会議体の更なる活性化や社外研修などへの積極的な参加を通じて経営者意識を持った人材を育成してまいります。

(7) 財務体質の強化

当社グループは、不動産の仕入れや都市型分譲マンションの建設工事等の資金について主に金融機関からの借入により調達しており、市場金利の上昇など金融環境の変化の影響を受けやすい体質であります。そのため、今後は資金調達手段の多様化に取り組むとともに、自己資本の充実による財務体質の強化に努めてまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期 (2023年4月期)	第34期 (2024年4月期)	第35期 (2025年4月期)	第36期 (当連結会計年度) (2026年4月期)
売 上 高	—	—	5,438百万円	5,499百万円
経 常 利 益	—	—	611百万円	720百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	817百万円	547百万円
1株当たり当期純利益	—	—	758.45円	452.39円
総 資 産	—	—	12,235百万円	13,316百万円
純 資 産	—	—	4,269百万円	5,157百万円
1株当たり純資産	—	—	3,958.44円	4,114.35円

- (注) 1. 第35期連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第34期以前の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期 (2023年4月期)	第34期 (2024年4月期)	第35期 (2025年4月期)	第36期 (当事業年度) (2026年4月期)
売 上 高	4,458百万円	5,532百万円	5,438百万円	5,499百万円
経 常 利 益	399百万円	689百万円	600百万円	704百万円
当 期 純 利 益	267百万円	458百万円	809百万円	535百万円
1株当たり当期純利益	248.15円	425.10円	750.92円	442.40円
総 資 産	11,542百万円	14,329百万円	12,098百万円	13,162百万円
純 資 産	2,924百万円	3,361百万円	4,146百万円	5,023百万円
1株当たり純資産	2,711.93円	3,117.03円	3,844.95円	4,007.06円

- (注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
株式会社ジャストイン	50百万円	100.0%	貸会議室、レンタルオフィス ビジネスホテルの運営受託

7. 主要な事業内容（2026年4月30日現在）

当社は、「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の三方よしの精神を経営理念に掲げ、「開発セグメント」「ストックセグメント」「ホテルセグメント」の3セグメントに分類した上で、社内体制を「インベストメント事業」「ソリューション事業」「マネジメント事業」「レンタル事業」「ビジネスホテル事業」の5事業制とする企業体であります。

開発セグメント（インベストメント事業）

都市型分譲マンション「パルティール」「プログレッソ」シリーズ、都市型商業ビル「アストラール」シリーズ等の企画から販売、管理までを総合プロデュースし、資産形成の一つのカタチとしてマンション経営を提案しております。

主力ブランドである「パルティール」シリーズについては、名古屋市内の地下鉄等主要駅から徒歩5分圏内の好立地が中心であることに加え、最新の設備・仕様・スタイリッシュなデザイン性も兼ね備えた高付加価値の都市型分譲マンションとして、積極的に販売活動を推進しております。



都市型商業ビル
アストラール浄心アネックス



都市型分譲マンション
パルティール高畑アネックス



都市型分譲マンション
パルティール笠寺



都市型分譲マンション
パルティール八田

開発セグメント（ソリューション事業）

不動産をとりまく環境が目まぐるしい変化を見せている今、住まいに関するお悩みは多種多様であります。当社では、土地・建物の仲介や買取販売、新築・中古のマンション販売、相続や節税、遊休地の対策など多彩なコンサルティングメニューを用意しております（主力ブランド：都市型分譲マンション「パルティール」シリーズ、宅地分譲「リベルタ」シリーズ）。

当社では、一人の営業スタッフがワンストップで対応し、お客様との対話を大切にすることによって潜在的なニーズの発見に努めるなど、お客様にとってユーザビリティの高い地域密着型総合不動産サービスの提供・実現を目指しております。



不動産売買仲介



都市型分譲マンション
「パルティール」シリーズ



宅地分譲
「リベルタ」シリーズ

ストックセグメント（マネジメント事業）

借主募集、賃料・共益費等の請求・回収、建物のメンテナンスなどの管理業務を請け負い、不動産オーナー様のマンション経営をサポートしております。

また、当社自らが賃貸マンションやオフィスビル、ビジネスホテルなど複数の不動産を保有・賃貸し、不動産経営のノウハウを集積しております。実体験に基づくリアルなコンサルティングにより、オーナー様の目線に立ったサービス提供の実現に努めております。



プロパティマネジメント



ビルメンテナンス



不動産賃貸（自社物件）

ストックセグメント（レンタル事業）

ニーズにあわせて必要な時間に必要なスペースをご利用いただける貸会議室「タイムオフィス名古屋」、充実した機能とサービスを提供するコンシェルジュサービス付レンタルオフィス「オフィスプラス」を運営し、高付加価値のサービスと好立地により、お客様のビジネスチャンスの拡大を支援しております。

また、2026年1月には、賃貸マンションとビジネスホテルの中間に位置付けられる家具家電付きのマンスリーマンション「マンスリープラス」の営業を開始して商品ラインナップの拡充に努めております。



貸会議室
「タイムオフィス名古屋」



レンタルオフィス
「オフィスプラス」



マンスリーマンション
「マンスリープラス」

ホテルセグメント（ビジネスホテル事業）

ビジネスや観光のターミナルとしての利用に最適な宿泊特化型のビジネスホテルを3店舗運営しております。いずれの店舗も東海エリアの主要駅近隣に位置しており、あらゆるゲストに利便性を提供しております。

こだわりを重ねたワンランク上の客室サービスを提供することにより、お客様の“JUST”（Joy：喜び・Useful：役立ち・Safe：安全・Trust：信頼）の実現を目指し、ジャストインブランドの確立を目指しております。



ジャストインプレミアム
名古屋駅



ジャストインプレミアム
豊橋駅新幹線口



ジャストイン
松阪駅前

8. 主要な事業所（2026年4月30日現在）

名 称	所在地
本社	愛知県海部郡大治町
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
タイムオフィス名古屋	愛知県名古屋市中村区
オフィスプラス名古屋	愛知県名古屋市中村区
オフィスプラス栄	愛知県名古屋市中区
ジャストインプレミアム名古屋駅	愛知県名古屋市中区
ジャストインプレミアム豊橋駅新幹線口	愛知県豊橋市
ジャストイン松阪駅前	三重県松阪市

9. 従業員の状況（2026年4月30日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
開 発 セ グ メ ン ト	6（3）名	1名減（1名減）
ス ト ッ ク セ グ メ ン ト	11（11）名	2名増（－）
ホ テ ル セ グ メ ン ト	20（38）名	2名増（8名増）
小 計	37（52）名	3名増（7名増）
全 社（ 共 通 ）	7（4）名	1名減（－）
合 計	44（56）名	2名増（7名増）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は、（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、株式会社山忠の管理本部、内部監査室、株式会社ジャストインのジャストイン運営統括本部に所属しているものであります。

（2）当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
21（16）名	－（－）	35.5歳	7.3年

- (注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外へ出向者は除く）であり、パートタイマー及び嘱託社員は、（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先及び借入額（2026年4月30日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三十三銀行	948
株式会社三菱UFJ銀行	821
株式会社関西みらい銀行	727
株式会社商工組合中央金庫	696
株式会社北陸銀行	656
岐阜信用金庫	587
株式会社りそな銀行	547
株式会社十六銀行	325
株式会社百五銀行	271
株式会社福岡銀行	208

(注) 岐阜信用金庫の借入残高には社債（私募債）の未償還額100百万円を含んでおります。株式会社りそな銀行の借入残高には社債（私募債）の未償還額46百万円を含んでおります。株式会社十六銀行の借入残高には社債（私募債）の未償還額10百万円を含んでおります。株式会社百五銀行の借入残高には社債（私募債）の未償還額20百万円を含んでおります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2026年4月30日現在）

1. 発行可能株式総数 4,344,000株
2. 発行済株式の総数 1,261,100株（自己株式7,500株を含む）
(注) 1. 2025年7月28日付の公募増資により、発行済株式の総数は150,000株増加しております。
2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は25,100株増加しております。
3. 株主数 717名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
山 崎 恭 裕	877,900	70.03
山 崎 忠 七	28,800	2.29
山 崎 當 子	28,800	2.29
山 崎 正 揮	28,800	2.29
細 江 盛 方	14,600	1.16
山忠従業員持株会	11,200	0.89
横 江 直 人	9,000	0.71
福 島 和 幸	8,200	0.65
奥 田 慶 太	8,000	0.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,700	0.61

(注) 当社は、自己株式7,500株を保有しております。持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項（2026年4月30日現在）

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山 崎 恭 裕	株式会社ジャストイン 取締役 株式会社ワイエムホールディングス 代表取締役
取 締 役	細 江 盛 方	管理本部長 財務部長 株式会社ジャストイン 取締役
取 締 役	岩 田 弘 典	インベストメント事業部長 ソリューション事業部長 マネジメント事業部長
取 締 役	奥 田 慶 太	レンタル事業部長 株式会社ジャストイン 代表取締役
取 締 役	位 田 達 哉	位田労務管理事務所 代表 シー・エス・インベスツ有限公司 取締役
取 締 役	藤 井 義 郎	－
常勤監査役	菊 田 真 佐 子	－
監 査 役	金 岡 宏 樹	SAK法律事務所 パートナー
監 査 役	竹 野 洋 平	竹野洋平事務所 代表

(注) 1. 取締役位田達哉氏及び藤井義郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役金岡宏樹氏及び竹野洋平氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役の竹野洋平氏は、公認会計士として企業会計業務に従事しており知識、経験は豊富であり、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
4. 松岡俊彦氏は2025年7月30日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任により取締役を退任いたしました。また、伊藤良徳氏は2026年3月8日をもって辞任により取締役を退任いたしました。
5. 当社は、社外取締役位田達哉氏、藤井義郎氏、社外監査役金岡宏樹氏及び竹野洋平氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものであります。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約の填補対象外とすることで、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約は、当社のすべての取締役及び監査役を被保険者とし、当該保険料については全額当社が負担しております。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬にかかる基本方針については、2023年7月15日開催の取締役会決議により制定したうえで、2024年3月29日開催の取締役会決議により改訂しております。

当社では、持続的な業績の向上及び企業価値の最大化に向けて、取締役の業務執行及び経営監督機能を十分に発揮するため、役位や職責、担当職務等に基づいて個々に支給額を検討し、適正な水準とすることとしております。

なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 役員報酬の構成

当社の取締役の報酬については、役員報酬規程に基づき、基本報酬及び役員退職慰労金にて構成しております。当社では、多様化していく不動産業界において、常に新しい価値を創造し、人に、暮らしに、そして社会に貢献する会社を目指し続けていることから、経営理念である「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の三方よしの精神のもと、中長期的な視点で、持続的な業績の向上や企業価値の最大化に向けた業務の執行及び経営の監督を取締役に求めているため、現時点における取締役の報酬については基本報酬及び役員退職慰労金とすることが相応であると考えております。

今後、業績連動の報酬を支給する場合には、取締役会において方針等について決議する予定であります。

(3) 基本報酬及び役員退職慰労金の内容

基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位、職責及び担当職務、各期の業績、貢献度等の他、当社従業員給与の水準、同業他社の水準や一般統計情報等に基づく業界全体の水準等を総合的に勘案して決定し、毎月現金で支給しております。

役員退職慰労金については、在職中の功労に報いるため、役員退職慰労金規程に基づき、月額報酬と役位別倍率を用いて算出し、株主総会における決議を経て決定された額を現金で支給いたします。

（４）役員報酬の決定に関する事項

取締役については、株主総会にて承認を得た上限額の範囲において、役員報酬規程に基づき、取締役会の決議にて各取締役の報酬の額を決定しております。なお、取締役の報酬の額については、2019年7月29日開催の第29回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内。使用人分給与は含めない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

監査役については、株主総会にて承認を得た上限額の範囲において、役員報酬規程に基づき、監査役の協議にて各監査役の報酬の額を決定しております。なお、監査役の報酬の額については、2019年7月29日開催の第29回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

（５）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	97,945 (3,687)	93,138 (3,539)	—	4,807 (148)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	10,691 (4,522)	10,478 (4,430)	—	213 (92)	3 (2)
計 (うち社外役員)	108,637 (8,209)	103,617 (7,969)	—	5,020 (240)	11 (5)

(注) 1. 退職慰労金は当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
2. 役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

（６）当事業年度において支払った役員退職慰労金

2025年7月30日開催の第35回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 1名 470千円

（金額には、上記（５）及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役1名470千円が含まれております。）

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	位 田 達 哉	位田労務管理事務所 代表 シー・エス・インベスツ有限会社 取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	金 岡 宏 樹	SAK法律事務所 パートナー	特別の関係はありません。
社外監査役	竹 野 洋 平	竹野洋平事務所 代表	特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

① 社外取締役

氏 名	取締役会 出席状況	取締役会等における発言状況及び期待される 役割に関して行った職務の概要
位 田 達 哉	21回/21回	取締役会において、企業人事及び労務管理のコンサルティング業務など社会保険労務士としての豊富な経験と見識に基づき、当社の経営に資する中長期的な視点での発言や適切な監督等を行っております。また、各監査役とも随時意見交換を行っております。
藤 井 義 郎	21回/21回	取締役会において、上場企業の取締役として会社経営に関与し、事業運営を推進した豊富な経験と見識に基づき、当社の経営に資する中長期的な視点での発言や適切な監督等を行っております。また、各監査役とも随時意見交換を行っております。

② 社外監査役

氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	取締役会及び監査役会における発言状況等
金 岡 宏 樹	21回/21回	17回/17回	取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な専門知識とコーポレートガバナンスに関する幅広い見識に基づき、当社の経営に資する中長期的な視点での発言や適切な監督等を行っております。また、各取締役とも随時意見交換を行っております。
竹 野 洋 平	21回/21回	17回/17回	取締役会及び監査役会において、公認会計士としての豊富な専門知識と企業会計に関する幅広い見識に基づき、当社の経営に資する中長期的な視点での発言や適切な監督等を行っております。また、各取締役とも随時意見交換を行っております。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

三優監査法人

2. 会計監査人の報酬の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 23,700千円 |
| (2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、三優監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又は、公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合には、監査役全員の同意により解任します。さらに、会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会で決議しており、取締役会その他重要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。その他、監査役及び内部監査室が、随時必要な監査手続を実施することで役職員の職務執行状況を監視しております。内部統制システムの整備状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、以下のとおり内部統制システムを整備することにより、効率的かつ健全で透明性の高い事業活動の推進を図ります。

(2) 内部統制システムに関する体制の整備

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役及び使用人が遵守すべき行動規範として、コンプライアンス推進に関する基本方針を掲げ、法令、定款及び社内規程、並びに社会倫理等の遵守徹底を図ります。
- (b) 当社は、コンプライアンス規程に則り、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス推進体制を整備します。
- (c) 当社は、内部通報制度の導入により、当社及び子会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築します。
- (d) 当社は、内部監査室を設置し、監査役会、会計監査人と連携のうえ、当社及び子会社に対する内部監査を独立的な立場から実施します。
- (e) 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然とした態度で対応するための体制を構築します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に関する情報を文書に記録して保存及び管理し、必要に応じて閲覧に供せる体制を構築します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、全社的かつ総合的なリスク管理を実施するため、リスク管理に関する基本方針を掲げ、リスク発生の予防及びリスク発生時の適時な対応を図ります。
- (b) 当社は、リスク管理規程に則り、当社及び子会社のリスク管理活動を統括する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置します。
- (c) リスク・コンプライアンス委員会は、当社及び子会社のリスク管理活動の状況を検証するとともに、新たなリスクの判明等の事実に応じてリスク管理体制の見直しを行います。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、当社及び子会社の経営方針及び経営戦略等に関する重要事項について、経営会議での審議を経たうえで、取締役会において意思決定を行います。
 - (b) 当社は、業務分掌規程、職務権限規程等に則り、主管部門及び部門長が有する責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務を執行します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、業務分掌規程、職務権限規程等に則り、子会社における経営上の重要な決定事項は、当社の取締役会において報告及び決議します。
 - (b) 内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、発見した重大な不備については速やかに当社の代表取締役及び監査役に報告します。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 当社及び子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
 - (b) 当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
- ⑦ 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を内部監査室に所属する者とし、監査役は、当該使用人に対して監査業務に必要な指示を行います。
 - (b) 取締役は、当該使用人の独立性を確保するため、他の使用人に周知するとともに必要な時間を確保します。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社及び子会社の取締役並びに使用人は、監査役が出席する取締役会その他重要な会議において職務の遂行状況を報告するほか、必要な重要事項について監査役に報告します。
 - (b) 当社は、公益通報者保護法に基づき、監査役に報告を行ったことを理由とした報告者に対する不利な取り扱いを禁止します。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的な意見交換会を開催し、取締役は、監査役の各種重要会議への出席の確保に努めます。
 - (b) 当社は、監査役の職務執行について生じる費用に関して、監査役監査規程に則り速やかな処理を行います。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社の内部統制システムの整備及び運用状況について評価を実施し、適切に整備及び運用されていることを確認いたしました。取締役会で定めた当社及び当社グループの目標の達成に向けた方策の実施状況を取締役が定期的に検証し、評価及び改善に取り組んでおります。

(2) コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組み

リスク・コンプライアンス委員会において、リスク分析に基づく対応策の検討や外部講師を招いての勉強会の開催、コンプライアンス研修の実施など、法令の遵守及びコンプライアンス意識の向上に努めております。

(3) 内部監査の実施について

当社の内部監査は、業務部門から独立した代表取締役直属の内部監査室に専任者1名（内部監査室長）を置き、内部監査計画に基づき当社グループの全部署を対象として、経営全般にわたる社内制度の整備・運用状況を適法性、妥当性及び有効性の観点から監査を実施しております。内部監査結果については、内部監査室長が、代表取締役及び監査役会並びに社外役員に適宜報告しております。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役は、本社及び主要な事業所（子会社を含む）に対する監査を実施するとともに、稟議書類等の重要な決裁書類の閲覧や取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との意見交換等を実施しております。また、監査役会としては、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法・結果の相当性等を審議するほか、常勤監査役からの活動報告、代表取締役等との意見交換会を実施するなどして、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、当社を取り巻く社会経済環境の変化や将来の事業展開、財務体質強化のための内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続することによって株主還元を行ってまいります。

内部留保資金は、不動産の仕入れ及び建設費などの開発プロジェクト資金や従業員の給与手当などの販売費及び一般管理費等、今後の事業展開のために活用しつつ、一層の財務体質強化にも努めてまいります。

剰余金の配当については、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、1株あたり78円の普通配当と10円の上場記念配当の合計88円とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年4月30日現在）

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,702,127	流動負債	2,571,268
現金及び預金	2,174,546	短期借入金	1,180,700
売掛金	102,399	1年内償還予定の社債	96,000
販売用不動産	3,464,311	1年内返済予定の長期借入金	699,658
仕掛販売用不動産	734,119	未払法人税等	55,099
未成工事支出金	1,226	契約負債	25,653
貯蔵品	3,800	その他	514,157
その他	222,928	固定負債	5,587,434
貸倒引当金	△1,204	社債	110,000
固定資産	6,614,321	長期借入金	4,752,486
有形固定資産	5,769,903	繰延税金負債	222,329
建物及び構築物（純額）	2,320,525	役員退職慰労引当金	243,127
機械装置及び運搬具（純額）	73,227	退職給付に係る負債	36,591
土地	3,189,308	資産除去債務	89,128
建設仮勘定	180,110	その他	133,771
その他	6,731	負債合計	8,158,703
無形固定資産	19,950	(純資産の部)	
その他	19,950	株主資本	5,159,654
投資その他の資産	824,467	資本金	297,225
投資有価証券	6,686	資本剰余金	253,625
保険積立金	775,117	利益剰余金	4,618,179
その他	42,663	自己株式	△9,375
資産合計	13,316,449	その他の包括利益累計額	△1,909
		その他有価証券評価差額金	△1,909
		純資産合計	5,157,745
		負債・純資産合計	13,316,449

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2025年5月1日から2026年4月30日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,499,307
売上原価		3,733,057
売上総利益		1,766,250
販売費及び一般管理費		908,438
営業利益		857,811
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,609	
受取手数料	3,607	
保険金収入	276	
その他	1,020	11,513
営業外費用		
支払利息	96,053	
支払手数料	37,755	
その他	14,850	148,658
経常利益		720,666
特別利益		
固定資産売却益	657	
保険解約返戻金	48,978	49,635
特別損失		
固定資産除却損	3,170	3,170
税金等調整前当期純利益		767,131
法人税、住民税及び事業税	225,996	
法人税等調整額	△6,815	219,181
当期純利益		547,950
親会社株主に帰属する当期純利益		547,950

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年5月1日から2026年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,000	55,400	4,124,154	△9,375	4,269,179
当期変動額					
新株の発行 (第三者割当増資)	179,400	179,400			358,800
新株の発行 (新株予約権の行使)	18,825	18,825			37,650
剰余金の配当			△53,925		△53,925
親会社株主に帰属する当期純利益			547,950		547,950
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)					
当期変動額合計	198,225	198,225	494,025	－	890,475
当期末残高	297,225	253,625	4,618,179	△9,375	5,159,654

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	－	－	4,269,179
当期変動額			
新株の発行 (第三者割当増資)			358,800
新株の発行 (新株予約権の行使)			37,650
剰余金の配当			△53,925
親会社株主に帰属する当期純利益			547,950
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)	△1,909	△1,909	△1,909
当期変動額合計	△1,909	△1,909	888,566
当期末残高	△1,909	△1,909	5,157,745

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	6,548,504
現金及び預金	2,020,139
売掛金	102,399
販売用不動産	3,464,311
仕掛販売用不動産	734,119
未成工事支出金	1,226
貯蔵品	3,800
前渡金	55,175
前払費用	32,177
その他	136,360
貸倒引当金	△1,204
固定資産	6,613,853
有形固定資産	5,767,621
建物	2,276,959
構築物	43,566
機械及び装置	63,705
車両運搬具	9,521
工具、器具及び備品	4,819
土地	3,189,308
リース資産	1,912
建設仮勘定	177,828
無形固定資産	19,950
ソフトウェア	3,204
その他	16,746
投資その他の資産	826,281
関係会社株式	5,000
投資有価証券	6,686
出資金	180
長期前払費用	10,336
保険積立金	775,117
その他	28,960
資産合計	13,162,358

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	2,557,925
短期借入金	1,180,700
1年内償還予定の社債	96,000
1年内返済予定の長期借入金	699,658
リース債務	1,229
未払金	363,397
未払費用	9,004
未払法人税等	51,625
契約負債	25,653
前受金	29,283
預り金	98,177
その他	3,196
固定負債	5,581,178
社債	110,000
長期借入金	4,752,486
リース債務	922
繰延税金負債	222,329
役員退職慰労引当金	243,127
退職給付引当金	30,335
資産除去債務	89,128
その他	132,849
負債合計	8,139,103
(純資産の部)	
株主資本	5,025,163
資本金	297,225
資本剰余金	253,625
資本準備金	247,225
その他資本剰余金	6,400
利益剰余金	4,483,688
その他利益剰余金	4,483,688
特別償却準備金	27,256
別途積立金	494,000
繰越利益剰余金	3,962,432
自己株式	△9,375
評価・換算差額等	△1,909
その他有価証券評価差額金	△1,909
純資産合計	5,023,254
負債・純資産合計	13,162,358

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2025年5月1日 から2026年4月30日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,499,307
売上原価		3,762,916
売上総利益		1,736,391
販売費及び一般管理費		894,977
営業利益		841,413
営業外収益		
受取利息	6,062	
受取配当金	5	
受取手数料	3,607	
保険金収入	276	
その他	2,213	
		12,164
営業外費用		
支払利息	95,165	
社債利息	887	
支払手数料	37,755	
その他	14,850	
		148,658
経常利益		704,919
特別利益		
固定資産売却益	657	
保険解約返戻金	48,978	
		49,635
特別損失		
固定資産除却損	3,170	
		3,170
税引前当期純利益		751,384
法人税、住民税及び事業税	221,179	
法人税等調整額	△5,654	
		215,524
当期純利益		535,859

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2025年5月1日から2026年4月30日まで）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	99,000	49,000	6,400	55,400	34,448	494,000	3,473,305	4,001,753
事業年度中の変動額								
新株の発行 (第三者割当増資)	179,400	179,400		179,400				
新株の発行 (新株予約権の行使)	18,825	18,825		18,825				
剰余金の配当							△53,925	△53,925
当期純利益							535,859	535,859
特別償却準備金の取崩					△7,191		7,191	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	198,225	198,225	－	198,225	△7,191	－	489,126	481,934
当期末残高	297,225	247,225	6,400	253,625	27,256	494,000	3,962,432	4,483,688

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,375	4,146,778	－	－	4,146,778
事業年度中の変動額					
新株の発行 (第三者割当増資)		358,800			358,800
新株の発行 (新株予約権の行使)		37,650			37,650
剰余金の配当		△53,925			△53,925
当期純利益		535,859			535,859
特別償却準備金の取崩		－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,909	△1,909	△1,909
事業年度中の変動額合計	－	878,384	△1,909	△1,909	876,475
当期末残高	△9,375	5,025,163	△1,909	△1,909	5,023,254

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社山忠
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 吉川 雄城
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 鈴木 啓太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山忠の2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山忠及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社山忠
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 吉川 雄城
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 鈴木 啓太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山忠の2025年5月1日から2026年4月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月25日

株式会社山忠 監査役会

常勤監査役	菊田 真佐子	Ⓔ
社外監査役	金岡 宏樹	Ⓔ
社外監査役	竹野 洋平	Ⓔ

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

名古屋市中村区名駅二丁目41番10号

アストラーレ名駅 3 階

「タイムオフィス名古屋 Time Salon会議室」 (受付場所：4 階)

電車の場合

名古屋駅 1 番出口徒歩 1 分

名古屋駅 1 番出口から左手の歩道を道なり真っ直ぐ進む

→「ローソン」の交差点（名駅 2）を渡る

→目の前に「アストラーレ名駅」
（「米寅」・「馬喰一代」の看板目印）

JR名古屋駅徒歩 5 分

JR「桜通口」出口から左手「JRゲートタワー」側の歩道を進む

（名古屋ルーセントタワー方面）

→そのまま道なり真っ直ぐ進む

→中央郵便局交差点を

「JOYSOUND」側に渡る

→そのまま道なり真っ直ぐ進む

→「ローソン」の交差点（名駅 2）を渡る

→目の前に「アストラーレ名駅」
（「米寅」・「馬喰一代」の看板目印）

お車の場合

名古屋高速道路 都心環状線
錦橋出口より約1.3km

※専用駐車場はございませんので
お近くのコインパーキングをご利用
ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。